

おめでとうございます！

春の叙勲を受けられた皆さん

れました。

「平成25年、台風18



瑞宝单光章
山本 次夫さん(御園)

昭和55年に栗東町消防団(当時)に入団。平成26年から27年まで平成26年から27年まで団長を歴任され、平成28年までの36年間にわたり、市民の安全・安心を守るために尽力さ

れました。この大災害の経験をいかし、自分たちのまちを自らが守ることができるように、市の防災力向上のために懸命に取り組んできま

した」。

「第30回危険業務従事者叙勲」を受章。昭和45年から平成23年まで41年間にわたり、大津消防局に勤務し、市民の安全・安心を守るために尽

力されました。

「平成7年、阪神淡



瑞宝双光章
原田 敏和さん(岡)

路大震災の時に救助応援のため現場に駆けつけたことや、繖山で山林火災があつた時に防災航空隊のヘリコプターで消防活動をしたことなどが思い出されます。受章は先輩・同僚や支えてくださった皆さんのおかげです」。

隊一筋に数々の凶悪事件を鋭敏な捜査感覚で解決されました。

「平成5年、金勝郵便局に強盗が入った時、真っ先に現場に行き、特徴を聞いて市内で被疑者を検挙しました。初動捜査はいかに早く現場に駆けつけるかが重要で、常にそれを心がけてきました」。



瑞宝双光章
江原 三男さん(小野)

「第30回危険業務従事者叙勲」を受章。昭和40年から平成19年まで41年間にわたり、警察職務に携わり、主に警察部門で活躍。強盗殺人事件などを検



瑞宝双光章
門田 晴之さん(出庭)

挙解決するなど、数々の凶悪事件の捜査現場で中核を担われました。

「仕事はもちろん、県内8署に勤務し、転勤も大変でした。平成8年、湖東方面で発生した誘拐事件では県警史上類のない捜査体制で警察の命運をかけて事件を解決したことが思い出されます」。

不法投棄は人目につかない所や管理が不十分な場所で多く見られます。土地の所有者は、雑草の除去など、こまめな管理を心がけてください。

また家庭のごみは決められた集積場に出してください。事業所のごみは出すことができません。間違った出し方をすると、不法投棄とみなされることがあるので注意しましょう。

投棄者に遭遇したら、むやみに接触することは避け、草津警察署(☎563-0110)または環境政策課(☎563-0110)に連絡ください。

■「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」5月30日(土)～6月5日(環境の日)

不法投棄監視員やボランティアの皆さんとともに監視パトロール活動を強化します。不法投棄ボランティア監視員も募集中です。

■「第30回危険業務従事者叙勲」瑞宝双光章
高橋忠信さん(荒張・防衛功劳)、中井昭治さん(蜂屋・警察功劳)

問環境政策課 生活環境係
☎554-5511-0341
1123

男女共同参画社会を目指して

空家等対策
第1弾

空家に関する計画や条例を制定します

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会を実現するためには皆さん一人ひとりの取組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナー・シップについて、この機会に考えてみませんか。

け、子育てや介護、ワーキング・ライフ・バランスなど、地域の身近な課題をテーマにしたセミナーなどとの企画や運営、広報啓発活動を行っています。
①②の要件を満たす人なら誰でも応募できます。『きらめきR-i-t-t-o』を盛り上げませんか。

条件

①市内在住・在勤・在学の人(20歳以上)

②事業の趣旨を理解し、地域で男女共同参画社会づくりを積極的に推進していただける人

551-0290

551-0432

男女共同参画社会づくり事業

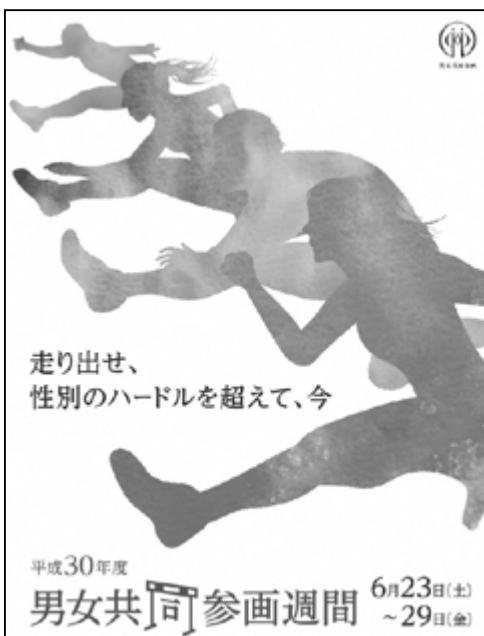
『きらめきR-i-t-t-o』実行委員
(公募スタッフ)募集

市では、実行委員を引き続き募集しています。

『きらめきR-i-t-t-o』では、誰もがいきいきと輝いていけるような男女共同参画社会の実現に向

平成30年度男女共同参画週間のキャッチフレーズ

「走りだせ、性別のハードルを超えて、今」



に悪影響を及ぼしているものもあります。

国では、こうした問題を解消するため、平成27年5月に空家対策などの基本方針を定めた「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、「空家特措法」)が全面施行されました。

基づき「栗東市空家等対策協議会」を設置し、「(仮称)栗東市空家等対策計画」などの策定に

向け協議を重ねてきました。

本年度、「(仮称)栗東市空家等対策計画」の策定や「(仮称)栗東市空家等対策条例」の制定をし、空家特措法に基づいた施

策を実施する予定です。これらの方策は、市内の空家対策に向け準備を進めてきました。

平成28年度には、自治会の協力のもと、実態調査や所有者調査を実施し、市内に少なくとも275戸の空家などが存在することが判明しました。

平成29年度には空家特措法に

市内の取り組み

市の空家率は、平成25年時点
で8.5%（住宅・土地統計調査）と滋賀県内で最も低く、空
家などに関する相談は、年間数
件あるものの、防災や防犯、衛
生、景観の観点から問題となる
空家などは比較的少ないといえ
ます。

しかし、今後の人口減少や高
齢化などの進展による、将来的
な空家に関する問題の増加に備

551-0347

552-7000



50歳以上の人のがん検診（内視鏡検査）を実施

平成30年度から、市の胃がん検診の検査方法に胃内視鏡検査が追加されました。

- 対象者：50歳以上の人（昭和44年3月31日以前に生まれた人）

※ 身体状況などで対象となる場合があります。

※ バリウムによる胃部エッ

クス線検査と、どちらか

一方を受けることができます。

※ 胃がん検診は2年に1回の受診になります。

- 実施期間：6月～2月末

- 実施医療機関：済生会滋賀県病院・草津総合病院・近江草津徳洲会病院・若草診療所・せき川クリニック

- 申込方法：5月下旬～6月上旬に受診券を送付しています。

同封の注意文を必ずご確認のうえ、直接医療機関にお申込みください。医療機関の電話番号は受診券をご確認ください。

問健康増進課 健康管理係
554-5544-6100

特定健康診査（特定健診）・特定保健指導を受けましょう

■ 特定健康診査（特定健診）

6月1日から、栗東市国民健康保険に加入している40～74歳の人

を対象に特定健診が始まります。

対象者には5月下旬に受診券を送付しています。

- 対象者：栗東市国民健康保険に加入している40～74歳の人

※ 平成30年4月以降に加入をした人には受診券が送付されません。

※ 胃がん検診は2年に1回の受診になります。

- 実施期間：6月～2月末

- 実施医療機関：①滋賀県内の実施医療機関（一部医療機関は要予約）

②JJA滋賀厚生連が実施する集団健診の会場（要予約）

③全国健康保険協会滋賀支部が実施する集団健診の会場（要予約）

※ 複数の受診はできません。

※ ②③は健診実施日が決まっています。

※ ②は一部自己負担がかかります。予約・問合せはJJA滋賀厚生連（521-1708）

※ ③予約・問合せは保険年金課

※ 受診希望日が集中した場合、希望日に受診できない場合があります。

● 実施期間：

6月1日（金）～11月30日（金）

- 持ち物：国民健康保険被保険者証、特定健診受診券、記入済み質問票、前年度の健診結果票（お持ちの人のみ）

● 自己負担金：無料

※ 例年、6月は校医健診、10月からはインフルエンザ予防接種や治療への対応、健診の駆け込み受診などにより混み合います。受診できるだけ7月から9月の間に

受診ください。

※ 5月下旬～6月上旬に受診券を送付しています。

● 対象者：特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人

■ 特定保健指導

特定健診の受診結果をもとに、メタボリックシンдро́ームの該当者やそのリスクのある人を対象に、情報提供や提案、継続的な支援（3か月以上）などをしています。

● 対象者：特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人

※ 対象者には別途案内します。

■ 服薬・通院中の皆さんへ

問健康増進課 健康管理係
554-5544-6100
553-0250

勤務先などで健診を受けた皆さんへ
うち、必要な検査項目を満たしている場合、健診結果を提供すると、特定健診を受診されたものとしています。あらためて特定健診を受診する必要はありません。

健診結果の提供にご協力いただける場合は、保険年金課までご連絡ください。



保育士就職支援研修会を開催

保育士免許をお持ちで、保育園現場の就職に興味をお持ちの人、就職への一步を支援します。

●講義開催日・内容…

- 第1回 7月6日(金)
「最新の保育事情」
- 第2回 7月11日(水)
「安心・安全保育」
- 第3回 7月13日(金)
「子どもの怪我や病気」
- 第4回 7月19日(木)
「子どもの遊び」

- 時間…9時～12時
- 場所…栗東市役所会議室
- 園体験…7・8月に予定
- 参加費…無料

●定員…20人(先着順)

※保険加入、託児あり(6か月から)事前にお申し出ください)

●申込み・問合せ…

7月2日(月)までに電話・FAX・メールでお申込みください。
幼児課
☎ 551-0424 FAX 551-0149
✉ yoji@city.ritto.lg.jp

研修会に参加し、就職した保育士にインタビュー

研修会はいかがでしたか？

参加をして「仕事をしてみよう」と思いました。

保育士の仕事をしてみていかがですか？

毎日、子どもと接することが楽しいです。仕事の初日に、子ども達が「先生！」と言って集まってきてくれた時は感激しました。

仕事をする前に不安はありましたか？

不安はありましたが、周りの先生達が教えてくださってすぐに楽しく仕事ができました。

仕事と家事との両立は大変ですか？

トイレ掃除を当番制にするなど家族が家事を手伝ってくれるようになりました。息子が「お母さんが保育園の先生してくれてうれしい」と言ってくれるなど、家族の成長した姿もみられ、充実感があります。これからも続けていきたいと思っています。



子どもと接する毎日が充実感に

本市の野菜の1日あたりの摂取量が、平成21年の250gから305gに、55g増加していることが分かりました(注)。1日の野菜の摂取目標量(350g)の9割を占める数値になっています。

ティアである健康推進員が対象世帯を訪問して調査票の配布、回収を行っています。

野菜の摂取は、ガンや糖尿病などの生活習慣病予防につながることから、健康推進員は野菜摂取量向上につながる「野菜食べ隊支援事業」をスーパー・マーケットの店舗前で実施しています。この事業は、訪れた買い物客にリーフレットや展示物を使い、野菜摂取の必要性や量を啓発します。

1日の摂取目標量である350gの野菜を、サラダにしたもの、加熱調理したもののが種類表示することで、買い物客からは「こんなにたくさん食べないといけないの？」「同じ量の野菜でも、加熱したら見た目のかさが減るからサラダで食べるよりもたくさん食べられそうね」といった声もあり、野菜の1日の摂取目標量を知つて

もうう機会になっています。実施した健康推進員は「スーパーの店舗前には、さまざまな年代、性別の地域住民が来られ、普段出会うことの少ない若いお母さんや子ども、男性にも啓発する」とができます」と話されています。



健康推進員が野菜摂取の必要性などを啓発
市民の健康づくりを推進しています

一日あたりの野菜摂取量が向上

554-61000
554-61011
健康増進課 母子保健係



(注)「滋賀の健康・栄養マップ」調査から。最新データは平成27年度。



子育て情報

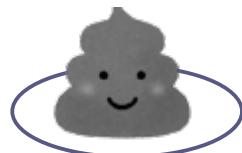
～イエローチョーク作戦～

犬のふんは放置者の特定が難しく、飼い主のモラルに大きくゆだねられています。

そこで、放置された犬のふんのまわりを黄色いチョークで囲み、見つけた日時を書いてふんをそのまま残すことで、地域が見ていることを飼い主に認識させ、飼い主のモラルに訴え、ふんの放置をなくすという啓発活動が「イエローチョーク作戦」です。

市ではこの「イエローチョーク作戦」を推進し、飼い主のモラル向上を目指します。

詳しい内容はお問合せください。



H 30.6.1 10:00
ふんのまわりをチョークで囲み、発見日時を書く

問環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-1123

市民税・県民税納税通知書を送付

所得税は国に納める税金（国税）ですが、地方自治体（市町村、都道府県）に納める税金（地方税）が住民税（市県民税）です。

住民税は、賦課期日の1月1日現在、住民登録のある市町村が前年中の所得をもとに課税します。住民登録がなくても、1月1日現在、生活の本拠がその市町村にあった場合は、その市町村が課税します。

給与所得にかかる住民税は、給与からの引き落とし（特別徴収）となり、勤め先を通じて納税通知書を送付します。それ以外の人は、6月に納税通知書を送付します。

公的年金などにかかる住民税は、年金からの引き落とし（特別徴収）となり、他の所得にかかる住民税は普通徴収（納付書または口座引落による納付）となります。納め忘れのないようお願いします。

問税務課 市民税係

☎ 551-0106 FAX 551-2010

～災害時の口腔ケアは大切です～

災害はいつ起こるかわかりません。災害時の備えとして防災グッズの中に、歯ブラシなどの口腔ケア用品も準備しておきましょう。

災害時の口腔ケアはむし歯や歯周病の進行といった口の健康だけでなく、身体の健康にも影響します。

避難所での生活や水が不足していく口の中を清潔に保つことができないと、口の中の菌により風邪やインフルエンザなどの感染症や高齢者では誤嚥性肺炎などのリスクも高まります。

今回は災害時の口腔ケアの方法を紹介します。

■歯ブラシはあるが水がない時の方法

- ①コップに少量の水を入れ、その水で歯ブラシをぬらして歯をみがきます。
- ②歯ブラシが徐々に汚れてくるので、ティッシュなどで汚れをふき取り、またみがくを繰り返します。
- ③最後にコップの水で口をすすぎます。

■歯ブラシがなく水も不足している時の方法

- ①ペットボトルのキャップ1～2杯の水やお茶を口に含みます。
- ②歯と歯の間に水やお茶を通しながら、口の中全体に行き渡るように「くちゅくちゅ」と数回繰り返します。

※「朝起きた時」「食べた後」「寝る前」などこまめに行いましょう。

※ティッシュやハンカチで歯の汚れをふき取るのも効果的です。

（歯科保健専門委員会より）



問健康増進課 健康管理係

☎ 554-6100 FAX 554-6101